

第29回 国労東日本定期大会開催



新執行部選出 菊池新委員長挨拶



発行所
国鉄労働組合長野地方本部
長野市中御所3-2-22
発行者 太田 克彦
編集者 鈴木 英人

2015年9月8日
第1511号

国労へ あなたの声が 仲間を変える

宮崎副委員長は開会挨拶として「今定期大会の課題は第1に組織・拡大をしてきたその教訓と成績を持ち寄り、その代議員の報告に全体が学びつい職場での実践に結びつけること。第2の課題は、先の第84回定期全国大会で確認された方針に基づき職場の労働条件改善の闘いに全力を挙げることと共に仲間の強固な団結を作り上げていくこと」と述べました。議長団として八郷代議員（東京）、金子代議員（東京）を選出。松井正義委員長より「①日本を戦争をする国にさせてはならない取り組みとして『戦争法案』廃棄の闘いを進める②JRの安全・安定輸送の確立のため『職場・安全総点検』取り組みの強化をめざす③組織の強化・拡大と国労運動の継承と更なる発展④第84回全国大会で満場一致で採択された運動方針に基づき東日本本部が闘いの先頭に立とう」

第29回となる国労東日本本部定期大会が、8月24・25日にラフレシアいたまにおいて開催されました。最重要課題である組織拡大や労働条件向上、鉄道の安全・安定輸送や出向先会社の労働条件などさまざまな課題を議論しました。運動方針決定、ストライキ権確立、新役員を選出しして2日間の日程を終えました。

との力強い挨拶がありました。

運動方針（案）提案
討論では25名が発言
東日本本部委員は
矢澤栄雄さんを選出

宮崎副委員長は開会挨拶として「今定期大会の課題は第1に組織・拡大をしてきたその教訓と成績を持ち寄り、その代議員の報告に全体が学びつい職場での実践に結びつけること。第2の課題は、先の第84回定期全国大会で確認された方針に基づき職場の労働条件改善の闘いに全力を挙げることと共に仲間の強固な団結を作り上げていくこと」と述べました。議長団として八郷代議員（東京）、金子代議員（東京）を選出。松井正義委員長より「①日本を戦争をする国にさせてはならない取り組みとして『戦争法案』廃棄の闘いを進める②JRの安全・安定輸送の確立のため『職場・安全総点検』取り組みの強化をめざす③組織の強化・拡大と国労運動の継承と更なる発展④第84回全国大会で満場一致で採択された運動方針に基づき東日本本部が闘いの先頭に立とう」

説明もない。（千葉）▽「戦争法案」反対の先頭に立つたい（千葉）▽「戦争法案」反対の先頭に立つ

線開通を控え、青森地区は出向・統合に不安を持つている（青森）▽千葉鉄道サービスが7月よりJESSとなつたが、何の

時間かかる。車イス・外国人には不便。十条駅では駅頭行動で延期となつた（上野）▽北海道新幹線では駅頭行動で延期となつた（仙台）▽駅の遠隔システムではお客様への説明に

柱倒れは以前の対策が生かされていない。申を出された（神奈川）▽春闌は山手・京浜東北での電化提携され、討論となりました。年度の運動方針（案）が経過報告のあと2015年

度の運動方針（案）が提出され、討論となりました。佐藤書記長の集約の一部改正では「青年・婦人部」の名称が「青年・女性部」と改正。ストライク権が確立され、新役員が選出されました。「戦

新しく選出された役員は次のとおり
執行委員長 菊池 忠志（水戸）
執行副委員長 宮崎 浩則（東京）
書記長 佐藤 正幸（長野）
執行委員 伊藤 隆夫（東京）
武田 幸喜（仙台）
秀也 孝重（東京）
樋口 信之（東京）

書記長集約をし
運動方針採択

議員は信州ロジより2名

本代議員が発言。宮本代議員は信州ロジより2名

30日の100万人集会に参加を。アスベスト手帳放射線を浴びないための施策を会社に提案してきました。（水戸）

矢澤栄雄代議員が選出され、機関紙最優秀賞は車両支部・西沢千秋さんが入賞しました。

の拡大と南松本駅脱線原因の不具合が未だにされ

てない」と発言。



ずっと派遣だ、死ぬまで安く働け、あいつを追い出せ！ 安倍さん、そうやって世界で一番企業が活動しやすい 国にするのですか



七月四日、上田市勤労者福祉センターにおいて「労働法制の全面的規制緩和を許してはならない！」と題した、日本労働弁護団常任幹事の棗一郎弁護士の講演がありました。

私は、労働法制の改悪さはマスコミを通してうすす知っていますが、実際どのようになるのか具体的なイメージが浮かんでこないのではないか。

今回、労働法制改悪と闘っている法律家である棗一郎弁護士の報告は大変画期的なものでした。以下、集会の内容を簡単に報告いたします。

棗一郎弁護士は、今回安倍政権が行おうとしている労働法制の改悪を一言で表すと、「残業代ゼロ」で我慢しき」ということです。

三つ目には「解雇自由化」です。お金さえ支払えば使用者は自由に労働者を解雇できることになります。気に入らない労働者をお金を支払って会社から追い出すことが可能となる危険な法案です。

現在、日本は世界で三番目の長時間労働の国です。

「労働者派遣法の全面自由化」「労基法の改悪」「解雇自由化」を狙う労働法制改悪

七月四日、上田市勤労者福祉センターにおいて「労働法制の全面的規制緩和を許してはならない！」と題した、日本労働弁護団常任幹事の棗一郎弁護士の講演がありました。

その一つ目として「労働者派遣法の全面的自由化」です。これは生涯派遣という不安定雇用と低賃金労働者の増大につながり、安倍首相のいう「派遣労働者の待遇改善と正社員への道を開く」ことにはなりません。

二つ目には「労基法の改悪」です。労働時間制を撤廃し、成果による賃金制度を導入するとしていますが、いま以上に「過労死・過労うつ」を増大させ、そればかりか「残業代ゼロ」で我慢しき」ということです。

三つ目には「解雇自由化」です。お金さえ支払えば使用者は自由に労働者を解雇できることになります。気に入らない労働者をお金を支払って会社から追い出すことが可能となる危険な法案です。

この労働法制の改悪案は、少子高齢化の社会の到来を見据え、労働人口の減少に対する対応策として、私たち労働者に低賃金で死ぬまで働くといつていているのです。

その矛先は、年少者、女性、高齢者にまで触手を伸ばし、更に国内外から奴隸制度として批判の多い外国人技能実習生を、安価な労働者としてまかなうことを行っているばかりか、東京五輪における建設現場では、この制度を利用しようとしているのが実態です。

私たち、上記のような労働政策全般に注目するとともに、労働者としての尊厳を勝ち取るために、労働法制改悪を許さず、また暴走する安倍政権を倒すために、力を合わせて闘わなくてはならないと思います。

一人の犠牲者を出さないために、皆で一歩前に出て行動していくべきだと思います。

現院で審議されています。

労働時間では週60時間以上、過労死と認定する基準に当たる、現在、過労死予備軍は479万人もいます。統計では過労死・過労死の労災申請では2年連続の増加、長時間労働や

現すると、「戦後日本の労働者・労働運動が積み重ねてきた労働者保護ルール（規制）を徹底的に破壊することだ」と断言いたしました。

その一つ目として「労働者派遣法の全面的自由化」です。これは生涯派遣という不安定雇用と低賃金労働者の増大につながり、安倍首相のいう「派遣労働者の待遇改善と正社員への道を開く」ことにはなりません。

二つ目には「労基法の改悪」です。労働時間制を撤廃し、成果による賃金制度を導入するとしていますが、いま以上に「過労死・過労うつ」を増大させ、そればかりか「残業代ゼロ」で我慢しき」ということです。

三つ目には「解雇自由化」です。お金さえ支払えば使用者は自由に労働者を解雇できることになります。気に入らない労働者をお金を支払って会社から追い出すことが可能となる危険な法案です。

気がつけば、働く者の権利どこへやら！

今回の労働法制の改悪案は、少子高齢化の社会の到来を見据え、労働人口の減少に対する対応策として、私たち労働者に低賃金で死ぬまで働くといつてているのです。

その矛先は、年少者、女性、高齢者にまで触手を伸ばし、更に国内外から奴隸制度として批判の多い外国人技能実習生を、安価な労働者としてまかなうことを行っているばかりか、東京五輪における建設現場では、この制度を利用しようとしているのが実態です。

私たち、上記のような労働政策全般に注目するとともに、労働者としての尊厳を勝ち取るために、労働法制改悪を許さず、また暴走する安倍政権を倒すために、力を合わせて闘わなくてはならないと思います。

一人の犠牲者を出さないために、皆で一歩前に出て行動していくべきだと思います。

現院で審議されています。

この危険な動きを察知して、今年はいつも増して反戦のドラマが多いように思います。私たちは「二度と戦争を起こさない」と胸に誓いながら、「戦争法案」を廃案にするためのさまざまな行動に参加していきたいと思います。



今回の労働法制の改悪案は、少子高齢化の社会の到来を見据え、労働人口の減少に対する対応策として、私たち労働者に低賃金で死ぬまで働くといつてているのです。すると、生活困窮者における中間就労や、障がいを持つ人の自立支援法による労働、高齢者においてはシルバー人材センターでの労働など、確実に労働しているにもかかわらず、労働災害補償などの社会補償がないままの環境で働くかけています。しかし3名は10代の青年です。長野市は、太平洋戦争勃発以来敗戦末期まで空襲を受けたことはありませんでした。ところが敗戦わずか2日前の13日の未明から長野飛行場、大豆島小学校、国鉄長野機関区、国立長野療養所、若穂のしなのかわだ駅など終日機銃掃射・ロケット弾などの攻撃を受け、

犠牲者は46名という記録が残されています。

車両所支部では空襲を受けた8月13日に「だわって、お盆休みではありますが、お盆休みではあります。今年は戦後70年といふ節目の年でもあり、職場近くの人に集まつてもらお

ます。今年は戦後70年といふ節目の年でもあり、職場近くの人に集まつてもらおうと呼びかけたところ14名が集まり、献花と黙祷を行いました。



現在、「戦争法案」が参議院で審議されています。この危険な動きを察知して、今年はいつも増して反戦のドラマが多いように思います。私たちは「二度と戦争を起こさない」と胸に誓いながら、「戦争法案」を廃案にするためのさまざまな行動に参加していきたいと思います。

長野空襲慰靈碑に献花 8月13日に「だわって

